

平成 29 年度（第 35 回）研究助成

応募要領

1. 助成対象者

- (1) 生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる、日本国在住の研究者（生命科学分野の博士の学位を有する者或いはこれと同等以上の研究能力を有する者）を対象とします。
- (2) 50 歳未満（平成 29 年 4 月 1 日現在）の研究者を対象とします。

2. 助成対象

- (1) 助成対象の研究は、単独研究又は共同研究のいずれでも結構です。共同研究の場合には主たる研究者を明示して下さい。
- (2) 申請に当たり、当財団の理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当財団の評議員・理事・顧問及び高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者に推薦状作成用紙を送付しておりますので、推薦を得て下さい。推薦件数は 1 推薦者につき 1 件となります。
- (3) 助成対象研究分野は以下といたします。なお、当該分野の選択は研究テーマ、所属機関により決めて下さい。
 - a. 基礎的生命科学分野
 - b. 臨床的生命科学分野
 - c. 創薬生命科学分野

3. 助成対象外

- (1) 同一の研究について他の財団の助成金を受けている研究。
- (2) 医療機器分野、看護分野、食品科学（健康食品を含む）分野、農薬分野。
- (3) 国及び他機関より多額の助成金を得ている共同研究。

- (4) 当該助成採択後 3 年以内の再申請（平成 27 年度以降の採択者）。
- (5) 当財団に対して、H30 年度海外留学奨学研究助成との重複申請。
- (6) 原則として、推薦者と同一の研究室に所属している者。
- (7) 推薦者、財団関係者（評議員、理事、顧問、選考委員、当財団の褒賞受賞者（高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者））ならびにその親族（当該推薦者或いは財団関係者以外の推薦であれば可）。
- (8) 営利団体、企業の研究機関に所属している者。

4. 研究助成金額および期間

1 件あたり 200 万円を、1 年毎に 100 万円ずつ 2 回に分けて交付します（助成期間:平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）。助成件数は 30 件の予定です。

5. 応募方法

- (1) 当財団より、理事会において指定された全国の大学大学院研究科長、研究機関長或いは当財団の評議員・理事・顧問及び過去の褒賞受賞者宛に、応募要領、推薦のための応募者選定ガイドライン、所定の推薦書用紙を送付いたします。
- (2) 推薦者は、応募者の中から、応募者選定ガイドラインに基づき、公正に推薦をお願いします。
- (3) 申請方法
 - ① 申請者は当財団ホームページ (<http://www.ds-fdn.or.jp>) にアクセスし、助成 Web 登録システムにてマイページ登録後、申請の流れに従って、Web 申請を実施して下さい。
 - ② 申請フォーマットに必要事項を入力して下さい。「研究課題名」、「研究の目的」、「研究実施計画の概要」、「本研究課題に関する国内及び海外での研究の現状」、「主たる研究者の本研究課題に関する現在までの実績」については、Word 版の申請用紙をダウンロードして記載後、PDF ファイルに変換して、当該フォーマットにアップロードして下さい。図表の掲載は可能ですが、用紙枠の変更不可、フォントサイズ（10.5～12）ならびにページ制限（合計 4 ページ以内）は遵守願います。
 - ③ 申請者の主要論文について、10 編以内を申請フォーマットに記載し、

内 2 編以内を PDF ファイルにてアップロードして下さい。

- ④ 2-(2)に記載の推薦者より推薦書（推薦者の捺印を要します）を得て、申請フォーマットに PDF ファイルにてアップロードして下さい。
- ⑤ 申請者は、申請フォーマットを最終確認後、書類送付締切日の 10 日前までに、データ送信をクリックして下さい。
- ⑥ 送信確認のお知らせが自動送付されます。
- ⑦ 当財団にて送信された申請書類を確認後、申請者に申請を受付けた旨の連絡を行い、受付番号を交付します。
- ⑧ 申請者は当財団よりの申請受付連絡後、受付番号が附番された申請書類一式（PDF 版）を 1 部両面印刷し、当財団宛に送付（締切日消印有効）して下さい。なお、ホッチキス留めはしないで下さい。

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団 研究助成担当 宛

6. 応募受付期間：電子申請完了者（受付番号取得者）のみ書類送付ができます。

電子申請：平成 29 年 4 月 1 日より平成 29 年 5 月 21 日

書類送付：平成 29 年 4 月 1 日より平成 29 年 5 月 31 日（消印有効）

7. 選考

提出いただいた資料をもとに選考委員会で選考のうえ、理事会で決定します。

8. 決定通知

平成 29 年 12 月 31 日までに申請者宛に通知します。

9. 研究助成金の交付方法及び交付期日

(1) 交付方法：財団は、所属機関の研究奨学金口座に助成金を振込みます。

(2) 交付時期：平成 30 年 1 月 31 日までに初年度分を交付します。2 回目（次年度分）は平成 30 年秋頃に交付します。

(3) 助成期間中に、原則として当財団事務所において、助成対象となる研究の進捗状況等の説明を要請致します。

10. 研究助成金の使途

- (1) 使途範囲は、研究費（直接経費）とする。但し、以下に記載する費用は対象外とします。
 - ① 応募する研究者本人および共同研究者の人件費
 - ② 汎用性のある機器（例：パソコン、ファクシミリ、複写機）の購入費
 - ③ 応募者が所属する組織の間接費・管理経費・共通経費
- (2) 使途内容は、応募申請書記載のとおりに願います。

11. 研究成果の報告と期日

- (1) 助成研究経過報告の提出：研究の進捗状況を、平成 30 年 12 月末日までに当財団あてにご報告下さい（A4 版 1 枚程度）。
- (2) 最終報告の提出：平成 31 年 6 月末日までに助成研究課題に対する研究論文を当財団あてに提出願います（図表は別に 8,000 字（日本語）程度）。なお、当財団は上記論文を「研究報告集」としての印刷物、その他の方法をもって公表致します。また、研究成果を外部発表される場合は、「公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団（英文名；Daiichi Sankyo Foundation of Life Science）の助成による」旨をお書き添え下さい。
- (3) 会計報告：平成 31 年 6 月末日までに会計報告書（定型の収支決算報告書）を当財団あてに送付願います。

12. 個人情報保護に関する事項

- (1) 当財団は、個人情報保護法及び当財団の個人情報保護方針に基づいてシステム利用者に係る個人情報を適正に保護し、管理を行います。
当財団の個人情報保護方針は、以下のウェブサイトに掲載しています。
<http://www.ds-fdn.or.jp/pdf/p-policy.pdf>
- (2) 当財団が当該助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- (3) 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を当財団が作成するホームページ、事業報告書および記念誌等にて一般公開するほか、公益財団法人助成財団センターに提供します。
- (4) 申請書は採否にかかわらず一切返却しません。

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団
(Daiichi Sankyo Foundation of Life Science)

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

TEL 03-3243-9061 FAX 03-3243-9551

E-mail : ds-zaidan@daiichisankyo.co.jp

ホームページ : <http://www.ds-fdn.or.jp>